

職員の異動のお知らせ

この度の人事異動により、下記職員が異動することになりましたのでお知らせいたします

恩返しができるよう頑張ります

4月1日転入
経営指導員
課長 井上 憲
(安芸高田市商工会より異動)



経営指導員としてキャリアをスタートした思い入れのある地域に13年ぶりに帰ってきました。当時、未熟だった私を育ててくださった会員事業所の皆さまに少しでも恩返しができるよう、これまでの経験を活かして頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

心機一転がんばります

4月1日採用
経営指導員
主任主事 新井みゆき
(経営支援員から経営指導員として採用)



4月より経営指導員になりました。これも会員様に成長させて頂いたお陰だと感じております。今後はこの感謝の気持ちを「支援」という形でお返ししていきたいと思っております。まだまだ至らない点も多々あると思っておりますがよろしくお願いいたします。

9年間 大変お世話になりました

3月31日転出
経営指導員
課長補佐 貞近 昇
(世羅町商工会に異動)



在任中は、併せて4地区を担当し、多くの会員の皆さんに会い、また多くの事業を経験し成長させて頂くことができましたと感謝しています。新しい赴任先でもまた多くの人に出会い、さらに経験を積み、また帰って成長した姿を皆さんに見ていただけるよう、頑張ります。

在任中は大変お世話になりました

3月31日転出
経営指導員
主事 川邊 瑞希
(五日市商工会に異動)



経営指導員として初めての職場の為、至らぬ点多々あり在任中はご迷惑をおかけしましたが、会員の皆様からの多大なご指導ご厚情を賜り深く感謝申し上げます。これまでの経験を活かし、赴任先でも会員事業所の一助となるよう努めてまいります。

楽しい32年間でした

3月31日退職
経営支援員
池田 峰子
(任期満了)



32年間の商工会での勤務でしたが、在職中は会員の皆様には優しく接して頂き、他方面でご協力も頂き、心より感謝しております。商工会はとても学びの多い職場で楽しい思い出も沢山できました。今後の会員皆様のご多幸を願っております。長い間、本当に有難うございました。

日本政策金融公庫

マル経融資 (小規模事業者経営改善資金) 金利改定のご案内

利率(年) (改定前) 1.30% → (改定後) 1.25%
適用年月日 令和6年4月1日

「コロナマル経」6月末まで期間延長

マル経融資の拡充部分(コロナマル経)の取扱期間が令和6年3月末から6月末まで延長されました。この制度は要件を満たした事業者が借入を行った場合、当初3年間の金利がマル経融資の金利より-0.5%されるものです。4年目からは通常金利に戻ります。

令和6年
4月~

三次広域商工会 新事務局体制のご案内



(後列) 豊田主事・城西職員・石田職員
(中列) 田辺主任・松本主任主事・梅野職員・川岡主任主事・栗原主任主事
(前列) 宮本主任主事・井上課長・林会長・中宗事務局長・越道課長・新井主任主事

この度の人事異動で、経営指導員5名中2名が異動になり、退職者もあって地区担当が様変わりしておりますが、これまで以上にチーム一丸となって支援に努めてまいります。

商工会員様におかれましては、最近時代の流れと共に、色々なものが目まぐるしく変化しており、大変なことも多々あるかと存じます。そんな時はぜひ我々に声をおかけ下さい。

今年度もよろしくお願いいたします。

三次広域商工会 職員一同

三良坂本所

開所日 月~金 8:30~17:15

住所 三次市三良坂町三良坂 5042-1
TEL 0824-44-3141
FAX 0824-44-3390
e-mail miyoshi@hint.or.jp
HP https://www.miyoshi-koiki.jp
LINE 公式アカウント
「三次広域商工会」



事務局 事務局長 中宗 久之

総務企画課

【経営指導員】
課長 越道万里江

【経営支援員】
主任主事 栗原 恵子
主事 豊田 佳祐

経営支援課

【経営指導員】
課長 井上 憲
主任 田辺 有香
主任主事 宮本 祐樹
主任主事 新井みゆき

【経営支援員】
主任主事 松本 美里
主任主事 川岡真由美
記帳指導職員 城西 智代
記帳指導職員 梅野 由美
記帳指導職員 石田いずみ

君田支所

開所日 火・水・木
8:30~17:15

住所 三次市君田町東入君 644-1
TEL 0824-53-2039
FAX 0824-53-2971
担当 宮本 祐樹
(4月採用予定)

布野支所

開所日 火・水・木
8:30~17:15

住所 三次市布野町上布野 1179-4
TEL 0824-54-2036
FAX 0824-54-2876
担当 宮本 祐樹
石田 いずみ

作木支所

開所日 火・水・木
8:30~17:15

住所 三次市作木町作木 674
TEL 0824-55-2124
FAX 0824-55-3535
担当 新井 みゆき
梅野 由美

吉舎支所

開所日 火・水・木
8:30~17:15

住所 三次市吉舎町吉舎 368
TEL 0824-43-3171
FAX 0824-43-4171
担当 田辺 有香
松本 美里

三和支所

開所日 火・水・木
8:30~17:15

住所 三次市三和町上板木 614-1
TEL 0824-52-2065
FAX 0824-52-2589
担当 新井 みゆき
梅野 由美

甲奴支所

開所日 火・水・木
8:30~17:15

住所 三次市甲奴町西野 40-1
TEL 0847-67-2433
FAX 0847-67-2349
担当 田辺 有香
城西 智代

工業部会 4年ぶりの視察研修 (株)マツダを見学



令和6年1月24日(水) 三次広域商工会全会員を対象とした視察研修(工業部会主催、三次郷心会協力)を開催。管内事業所から25名の商工会員が参加し、地元自動車メーカーであるマツダ株式会社を見学しました。

第1部では、「マツダのものづくり哲学とその魅力に迫る!」と題し、商品開発本部 主査 生野祐治氏に、ご講演いただき「走る喜び」を「カタチ」にするための哲学や、美しさや質感を表現する「鼓動デザイン」「匠塗」の誕生秘話など、熱い「ものづくり」への想いを聴かせて戴きました。

第2部では、「マツダミュージアム」の見学を行い、往年の名車やロータリーエンジンの実物、また組立工程も見学することができ、マツダの歴史とものづくりへの想いを存分に体感できた視察研修となりました。

広島東商工会 DXに取り組む(株)ショーダを視察



令和6年3月6日(水)に広島東商工会(本所:広島市安芸区中野)との交流事業として、DX化に向け先進的な取り組みを実施する管内事業所の視察研修を実施し、広島東商工会員19事業者を受け入れました。

研修では三次市吉舎町安田の当会会員事業所の株式会社ショーダへ訪問させていただきました。

株式会社ショーダは機械部品製造加工業を営まれており、創業47年の歴史を誇っています。「従業員満足なくして、顧客満足なし」を経営理念として掲げ、経営者と従業員が一体となった組織づくりに注力されており、高い品質が求められる鉄道車両やリニア中央新幹線の部品加工を手掛けるなど、精密な加工技術を強みとされています。

視察研修では、同社代表取締役である正田公平氏より会社の沿革や将来のビジョン、自身が経営者として大切にしている考えなどをご説明いただき、工場内の見学も行いました。

同社では生産性向上のため、加工機械のメーカーを揃えることで、プログラミングや操作方法などの統一化を図っており、AIによるメンテナンス時期の通知、将来的なロボット化の検討など、積極的なDX化に取り組まれています。

参加者からは「DX化を社内に浸透させるための手法」や「人と機械の共存をどのように進めていくか」といった質疑が寄せられるなど、大変充実した視察研修となりました。

6月から【定額減税】が始まります 給与支払担当者はご準備を!

定額減税とは

3月28日に2024年度の税制改正関連法案が可決・成立され、年収に係らず同じ額を所得税等から差し引く「定額減税」が6月より開始されます。この制度は賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するために実施されるもので、令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税3万円・個人住民税1万円を減税するものです。

定額減税の方法

減税の方法ですが、事業所得者(個人事業主)は令和6年分確定申告時に、給与所得者(会社役員・従業員・専従者など)は6月の給与分から減税することになります。従業員を雇用する事業所においては月々および年末調整での事務作業が必要となり、例年に増して煩雑になることが予想されます。

定額減税の事務

三次広域商工会では、三次税務署より講師をお招きし、商工会員様を対象とした「給与支払者向け定額減税説明会」を開催致しますので、ぜひこの機会にご参加ください。三次税務署では説明会開催・個別相談を受付けており、国税庁HPにも多数情報が提供されていますので合わせてご確認ください。

6月からの定額減税の方法

	所得税	住民税
減税額	3万円 + (扶養人数×3万円)	1万円 + (扶養人数×1万円)
給与所得者	・6月の源泉所得税額から減税 (引き切れない分は、7月以降も順次減税)	・6月分徴収せず ・減税後の年税額を7月以降11か月で均等徴収
事業所得者	・【原則】確定申告時に減税 ・前年所得など基に行う「予定納税」で減税も	・6月徴収分から減税 (引き切れない分は、8月徴収分以降も順次減税)
年金所得者	・6月支給時の源泉徴収額から減税 (引き切れない分は、8月支給時以降も順次減税)	・10月徴収分から減税 (引き切れない分は12月分以降も順次減税)

※年収2000万円超は対象外

主催 三次広域商工会 三次広域青色申告会

給与支払者向け「定額減税」説明会

【日時】令和6年4月26日(金)14:00~15:00

【場所】三次市三良坂支所 プレハブ会議室

【定員】三次広域商工会員40名

【申込方法】参加申込書を商工会までFAX またはオンライン申込

※ 別添の案内チラシをご覧ください

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

0570-02-4562

受付時間 9:00~17:00(土日祝除く)

国税庁HP「定額減税特設サイト」

YouTube 国税庁動画チャンネル

「定額減税に係る源泉徴収事務」



NEW! 国の「中小企業省力化投資補助金」が新設されました!

人手不足に悩む中小企業等が、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした国の補助金です。販売事業者と共同で申請を行う必要があります。

【補助上限額】 ※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に引き上げ

従業員数 5名以下 : 200万円 (300万円)

6~20名 : 500万円 (750万円)

21名以上 : 1,000万円 (1,500万円)

【補助率】1/2

【対象事業者】中小企業等(個人事業主を含む)

【公募期間】令和8年9月末頃まで



機器カテゴリ	対象業種
A 清掃ロボット	宿泊業、飲食サービス業
B 配膳ロボット	飲食サービス業、宿泊業
C 自動倉庫	製造業、倉庫業、卸売業、小売業
D 検品・仕分システム	倉庫業、製造業、卸売業、小売業
E 無人搬送車 (AGV・AMR)	倉庫業、製造業、卸売業、小売業
F スチームコンベクションオーブン	飲食サービス業、宿泊業、小売業
G 券売機	飲食サービス業
H 自動チェックイン機	宿泊業
I 自動精算機	飲食サービス業、小売業